

## 事業報告

〔 自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日 〕

### 1. 法人の状況に関する重要な事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当法人は、大洲の歴史、文化、自然などの地域資源を保全しながら、民間事業者等との協働により、新たな価値をつくり、観光まちづくり等に生かすことで、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与することを目的としています。愛媛県内初の地域DMO候補法人（DMO：Destination Management Organization 観光地域経営組織）として平成30年7月2日に設立され、令和3年3月31日付で地域DMOに正式登録されました。

設立3年目である当期は、会員勧誘・管理事業、観光まちづくり事業及び指定管理事業等を行いました。

具体的には、大洲市観光まちづくり戦略会議が策定した「観光まちづくり戦略ビジョン」に沿った事業運営を進めてまいりました。

観光まちづくり事業においては、令和2年7月に大洲城を活用した日本初のキャッスルステイを開業し、子会社である株式会社K I T Aによる肱南地区の町家・古民家等の活用改修事業等を進め、連携事業者であるバリューマネジメント株式会社が分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」を運営開始しました。また、ふるさと納税事業は巣ごもり需要の高まりに乗じて、担当者による優れた返礼品開発やきめ細かなマーケティングの成果が発揮された結果、寄附額2億3千万円を達成し、大幅な収益増となりました。しかしながら、観光まちづくり事業部門全体ではコロナ禍による影響を大きく受け、経常増減額は△684千円とマイナスになりました。

指定管理事業については、「Go To トラベル」の恩恵は一時的であり、観光客の激減によって、非常に厳しい経営環境が続きました。持続化給付金や雇用調整助成金等の助成金収入があったものの、指定管理事業全体では経常増減額は△1,048千円とマイナスになりました。

その結果、当期の業績は、経常収益は198,525千円（昨年度比40,918千円増加）となったものの、経常増減額△6,250千円（昨年度比6,987千円減少）、当期一般正味財産増減額は88千円（昨年度比2,183千円減少）となり、正味財産期末残高は20,426千円となりました。

第4期においては、7月末頃からの反転攻勢を見据えて、「NIPPONIA HOTEL 大洲城下町」の増床を行い、大洲での滞在時間を延ばして消費額を上げるため、ホテル事業者と連携した観光コンテンツの造成・磨き上げを行うこととしています。また、観光庁やJ N T O等関係機関・団体と連携して、国内外

への発信を強化していきます。さらにふるさと納税寄附額 2 億円の維持を目指し、事業の安定と収益強化を図ります。

指定管理事業におきましては、従来の指定管理施設に令和 3 年度から受託する旧松井家住宅や旧加藤家住宅を含めて、一体的な運営体制を構築し、指定管理施設間の有機的な連携を進めて、魅力ある観光まちづくりを推進してまいります。

A. 会員勧誘・管理事業 (単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	800	1,145	△345
受取入金収益	0	360	△360
受取会費収益	800	785	15
経常費用（管理費）	246	126	119
税引前当期一般正味財産増減額	553	1,018	△464

観光関連事業者に対して、キャンペーンや補助金情報提供を行うことでリレーション構築を行ってきました。具体的には、「Go To トラベル地域共通クーポン登録講習会」の実施、補助金申請の支援、管理施設によるマーケティングリサーチの実施等を行い、マーケティング情報の蓄積を図りました。第 4 期では、会員勧誘やまちづくりセミナー等の開催による趣旨賛同者の増加及び会員特典の充実（マーケティング情報の公開等）を図ってまいります。

B. 観光まちづくり事業収益

(a) 観光事業収益 (単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	2,618	21,846	△19,227
観光事業収入	1,061	10,465	△9,403
観光手配収入	1,042	6,139	△5,096
観光案内収入	513	1,557	△1,043
受託事業収入	0	3,684	△3,684
経常費用	6,561	23,935	△17,373
事業費	6,561	23,489	△16,927
管理費	0	445	△445
当期経常増減額	△3,943	△2,088	△1,854
経常外収益	1,251	338	912
経常外費用	2,312	0	2,312
税引前当期一般正味財産増減額	△5,004	△1,750	△3,254

うかひの運営縮小やバスツアーを中心とする団体旅行が激減しました。7 月下旬以降、政府の「Go To キャンペーン」等の後押しを受けて、スローペースで回復したものの本格的な回復には至らず、観光事業は 2 期連続赤字となりました。

また、コロナ禍で旅行スタイルが大きく変わったことに伴い、不確実性が増大していることから、第3期において既存の営業権（2,312千円）につき、減損処理し、一括償却することとしました。

第4期は、反転攻勢計画に基づき、ウィズコロナ・アフターコロナ期の新しい旅行スタイルに合わせ、滞在時間を延ばすために体験を重視した観光商品の造成を図ってまいります。

(b) ふるさと納税事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	96,796	35,722	61,074
業務受託収益	30,943	11,146	19,796
業務収益	65,853	24,575	41,277
経常費用	92,497	36,212	56,284
事業費	92,497	36,212	56,284
管理費	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,299	△490	4,789

コロナ禍における巣ごもり需要の高まりからECの利用が高まるとともに、返礼品規制の影響も相まって、フェアな条件下でのふるさと納税が浸透するようになりました。

今年度は、ポータルサイトの資金追加や事務の内製化に努めました。担当者による優れた返礼品開発や細やかなマーケティングの成果により、寄附金額2億3千万円となり、大幅な収益増となりました。

第4期は、人員補充による体制強化や発送システムの構築による効率化、広報宣伝の充実を図ってまいります。

(c) その他事業

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	17,321	15,765	1,556
受託事業収益	4,987	11,061	△6,074
その他事業収入	12,334	4,703	7,630
経常費用	15,378	11,664	3,714
事業費	15,378	11,532	3,846
管理費	0	132	△132
当期経常増減額	1,942	4,100	△2,158
経常外収益	414	88	326
経常外費用	1,567	0	1,567
税引前当期一般正味財産増減額	790	4,188	△3,398

受託事業については、愛媛県から「令和2年度愛媛県民県内観光促進プロモーション支援事業」（1,000千円）を受託したほか大洲市から歴史探訪館施

設管理業（690 千円）、思ひ出倉庫管理業務（1,505 千円）、特別定額給付金給付事業支援業務（716 千円）、大洲市内宿泊観光利用促進事業（1,311 千円）を受託しました。また、大洲市観光まちづくり戦略会議からの受託事業として、「河辺・肱川地区観光モデル掘り起こし業務」（480 千円）を実施しました。

その他事業収入については、キャッスルステイに関する事業費やコンテナ賃料（8,070 千円）の収受、株式会社K I T Aのファイナンス計画作成や広報宣伝業務（2,400 千円）、ポスター・パンフレット作成業務（749 千円）、視察・研修受入業務（285 千円）等を受託しました。

### C. 指定管理事業

#### (a) まちの駅あさもや

(単位：人、千円)

	当年度	前年度	増減
来場者数	45,067	106,217	△61,150
経常収益	39,198	57,715	△18,516
指定管理受託料収入	13,558	16,771	△3,212
指定管理料増額分	1,561	0	1,561
物販収入	22,223	39,513	△17,290
その他収入	1,855	1,430	424
経常費用	37,228	45,649	△8,420
事業費	37,228	44,777	△7,549
管理費	0	871	△871
当期経常増減額	1,970	12,066	△10,095
経常外収益	13	0	13
経常外費用	0	1,404	△1,404
税引前当期一般正味財産増減額	1,984	10,662	△8,678

#### (b) おおず赤煉瓦館

(単位：人、千円)

	当年度	前年度	増減
来場者数	18,007	48,919	△30,912
経常収益	11,930	13,588	△1,657
指定管理受託料収入	6,972	6,940	31
物販収入	3,480	5,070	△1,590
その他収入	1,477	1,576	△99
経常費用	11,454	13,214	△1,760
事業費	11,454	13,123	△1,667
管理費		92	△92
当期経常増減額	476	373	102
経常外収益	1,078	0	1,078
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,554	373	1,181

## (c) 伊予大洲駅観光案内所

(単位：人、千円)

	当年度	前年度	増減
来場者数	5,482	11,466	△5,984
経常収益	8,956	11,825	△2,868
指定管理受託料収入	7,259	7,887	△628
物販収入	1,238	3,167	△1,929
その他収入	459	770	△311
経常費用	7,261	8,188	△927
事業費	7,261	8,121	△860
管理費	0	67	△67
当期経常増減額	1,695	3,636	△1,941
経常外収益	215	0	215
経常外費用	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,911	3,636	△1,725

## (d) 大洲城

(単位：人、千円)

	当年度
来場者数	18,007
経常収益	13,030
指定管理受託料収入	1,454
指定管理料増額	1,550
物販収入	9,893
その他収入	132
経常費用	16,712
事業費	16,712
管理費	0
当期経常増減額	△3,681
経常外収益	1,632
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	△2,048

## (e) 臥龍山荘

(単位：人、千円)

	当年度
来場者数	15,563
経常収益	7,872
指定管理受託料収入	727
指定管理料増額	991
物販収入	6,153
経常費用	11,450
事業費	11,450
管理費	0
当期経常増減額	△3,577
経常外収益	1,577
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	△2,000

## (f) 指定管理施設総係費 (単位：千円)

		当年度
経常費用		2,449
	事業費	0
	管理費	2,449
当期経常増減額		△2,449
経常外収益		0
経常外費用		0
税引前当期一般正味財産増減額		△2,449

## (g) 指定管理施設合計 (単位：千円)

		当年度
経常収益		80,989
	指定管理受託料収入	29,972
	指定管理料増額	4,103
	物販収入	42,989
	その他収入	3,923
経常費用		86,556
	事業費	84,106
	管理費	2,449
当期経常増減額		△5,566
経常外収益		4,518
経常外費用		0
税引前当期一般正味財産増減額		△1,048

既存施設（まちの駅あさもや、おおず赤煉瓦館、伊予大洲駅観光案内所）においては来場者数が大幅に減少し、それに伴って売上高が減少しました。特に「まちの駅あさもや」の物販収入は、前期比△17,290千円となりました。

それでも既存3施設については黒字を確保いたしましたが、今期から指定管理受託施設となった大洲城及び臥龍山荘においては、観光客減少の影響による観覧料収入の減少を主因として税引前当期一般正味財産増減額はそれぞれ△2,048千円、△2,000千円になりました。

一方、まちの駅あさもや、大洲城、臥龍山荘に対しての指定管理料増額（4,103千円）、また、持続化給付金（2,000千円）や大洲歴文会からの資金贈与及び雇用調整助成金を受領したため、指定管理施設全体における税引前当期一般正味財産増減額は△1,048千円に留まりました。

第4期においても、引き続き厳しい環境が続くことが予想されますが、7月以降「Go To トラベル」の復活やコロナワクチンの効果発現により、徐々に観光客回復による売上回復を見込んでおります。また、新たに指定管理施設として旧加藤家住宅及び旧松井家住宅（盤泉荘）が加わり、指定管理事業全体では増収を見込みます。受入体制の見直し、商品ラインナップの見直し、新商品開発等により反転攻勢に備えてまいります。

D. 総係費 (単位：千円)

施設名	当年度
経常費用	3,536
事業費	0
管理費	3,536
当期経常増減額	△3,536
経常外収益	2,959
経常外費用	△70
法人税・住民税及び事業税	765
税引前当期一般正味財産増減額	△1,271

E. まとめ① (単位：千円)

科目	自主事業	指定管理事業
経常収益	117,536	80,989
経常費用	118,220	86,556
当期経常増減額	△684	△5,566
経常外収益	4,625	4,518
経常外費用	3,808	0
税引前当期一般正味財産増減額	132	△1,048

まとめ② (単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	198,525	157,607	40,918
経常費用	204,776	156,871	47,905
当期経常増減額	△6,250	736	△6,987
経常外収益	9,143	3,111	6,031
経常外費用	3,808	1,494	2,314
法人税・住民税及び事業税	765	81	683
法人税調整額	△1,769	0	1,769
税引後当期一般正味財産増減額	88	2,271	△2,183

設備投資等についての状況（重要なものに限る。）

A. 設備投資

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は33,748千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 大洲城キャスルステイコンテナ 32,650千円
- ・ 旧加藤家住宅整備※ 3,850千円

※令和3年4月開業につき、建設仮勘定に計上しました。

また、当事業年度中に実施いたしました重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

## (3) 財産及び損益の概況

(単位：千円)

区分	第1期	第2期	第3期
開始正味財産	-	8,067	20,338
基金	10,000	10,000	0
経常収益計	223	157,608	198,525
受取入金収益	-	360	0
受取会費収益	-	785	800
事業収益	223	156,463	197,725
経常費用計	3,462	156,872	204,776
事業費	1,478	137,580	198,544
管理費	1,984	19,290	6,232
当期経常増減額	△3,239	736	△6,250
経常外収入	1,360	3,111	9,143
経常外費用	-	1,494	3,808
税引前当期一般正味財産増減額	△1,879	2,353	△916
法人税等調整額	0	0	1,769
当期一般正味財産増減額	△1,933	2,271	88
一般正味財産期末残高	△1,933	338	426
正味財産	8,067	20,338	20,426

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスにより観光業界が大きな影響を受ける中、当法人もその影響を受け、忍耐の経営を続けております。しかし、コロナ禍によって生じた観光業界の変化と観光市場が回復するタイミングを好機と捉え、事業拡大に向けて万全の準備を進めてまいります。

## 【観光まちづくり事業】

観光事業においては、第4期に向けて、反転攻勢計画に基づき、町家・古民家等の活用改修事業と合わせて、ウィズコロナ・アフターコロナ期の新しい旅行スタイルに合わせた観光商品の造成を図ってまいります。

ふるさと納税事業については、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりから、引き続き伸びしろのある市場として捉えています。人員補充による体制強化や発送システムの構築による効率化、広報宣伝の充実を図ってまいります。

## 【指定管理事業】

物販事業は、顧客1人あたりの単価上昇を狙い、店舗レイアウトや商品ラインナップの見直し、新商品開発を行い、反転攻勢をかけてまいります。また、新たに指定管理施設として旧加藤家住宅及び旧松井家住宅（盤泉荘）が加わることから、施設全体の立地や導線、特徴を踏まえて、受入体制強化を図ってまいります。



なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会員の皆様におかれまして、引き続き、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 会員数に関する事項 (単位：人)

種類	第1期末	第2期末	第3期末
正会員	6	12	12
賛助会員	0	0	0

(6) 理事及び監事に関する事項 (令和3年3月末時点)

役名	氏名	就任年月日	区分	備考
代表理事	二宮 隆久	平成30年8月9日	非常勤	大洲市 市長
理事	松田 眞	平成30年8月9日	非常勤	大洲市 副市長
理事	城戸 猪喜夫	平成30年8月9日	非常勤	大洲市商工会議所 会頭
理事	今井 要	令和2年4月1日	非常勤	大洲歴史文会 会長
理事	藤岡 周二	平成30年8月9日	非常勤	大洲市観光協会 会長
理事	神田 孝一	平成30年8月9日	非常勤	大洲市古民家再生推進協議会 会長
監事	武田 康秀	平成30年8月9日	非常勤	大洲市産業経済部 部長

(7) 事務局職員に関する事項 (令和3年3月末時点) (単位：人)

区分	第1期末	第2期末	第3期末	備考
正職員	5	14	19	プロパー16、出向者1 大洲市役所兼務2
臨時職員	3	20	23	華回廊スタッフ6含む
合計	8	34	42	

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

A. 親会社の状況

該当ありません。

B. 子会社の状況

観光不動産開発を行う株式会社K I T Aの株式40%を保有しています。当法人は、役員を派遣するとともに、経営指導等を行っています。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先金融機関名	借入金額	借入理由
日本政策金融公庫	14,040千円	運転資金

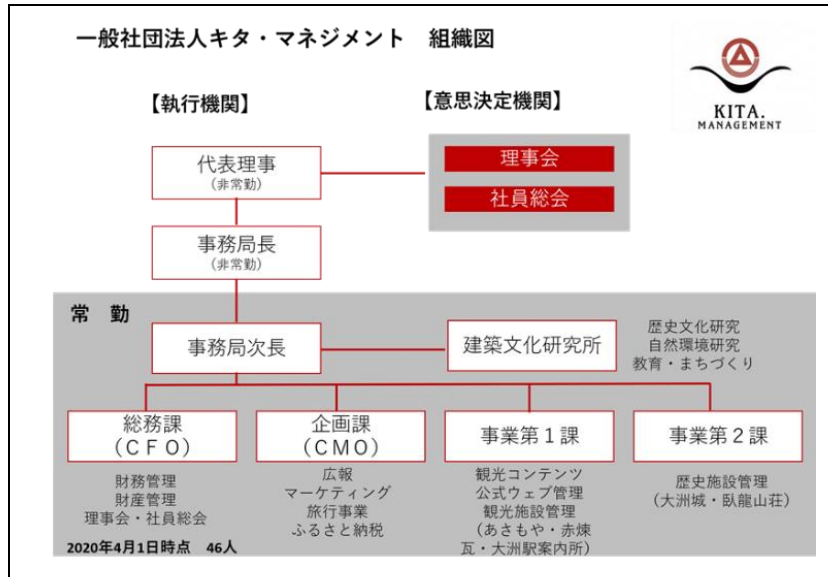
※(株)おおず街なか再生館からの事業継承に伴う運転資金借入(借入金融機関：伊予銀行)令和3年3月末に完済いたしました。

(10) 前各号に掲げるもののほか、当法人の状況に関する重要な事項該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 経営体制

A. 令和3年3月末時点の組織図は以下のとおりです。



(2) 業務体制

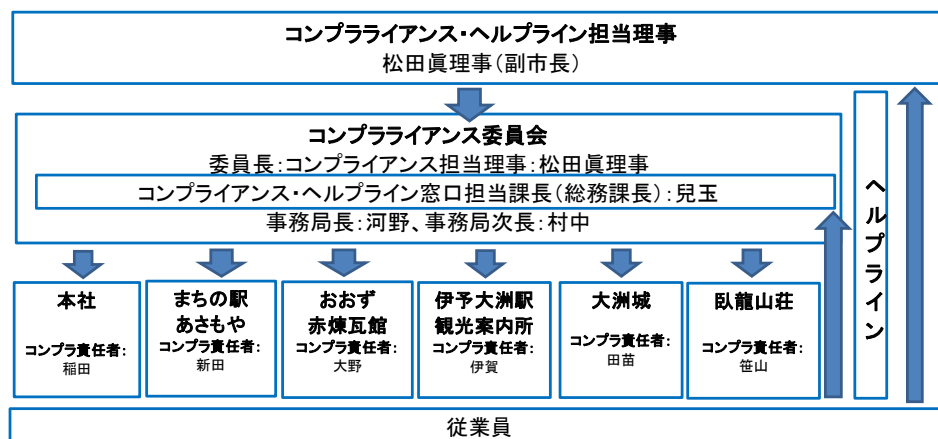
A. 規程・規則を新設及び改定

以下のとおり、各理事会において規程・規則を新設及び改定を行いました。

令和2年6月22日付 第1回理事会	・事務局規程の改定
令和2年12月17日付 第2回理事会	・人事評価規程の制定 ・表彰及び報奨金規程の制定

B. コンプライアンス及びヘルプライン体制

【体制図】



**【コンプライアンス体制】****○コンプライアンス担当理事**

- ・定期的に理事会に対し、当法人のコンプライアンス状況について報告します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策を立案し、実施する責務があります。

**○コンプライアンス委員会**

- ・コンプライアンス担当理事の諮問機関
- ・委員長は必要があると認められるときに召集可能です。
- ・コンプライアンス施策の検討と実施します。
- ・モニタリング、違反事件についての分析・検討します。

**○コンプライアンス責任者**

- ・役職員に対してコンプライアンス勉強会を実施（月1回）します。

**【ヘルプライン体制】****○ヘルプライン担当理事**

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

**○ヘルプライン担当課長**

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

以上